

2016年度以降入学生

●ビジネスコース／ファイナンスコース／デザインコース

建築士試験受験資格取得に係る指定科目一覧

国土交通大臣の指定する 科目の分類	単位数		本学で定める授業科目等 * () の数字は単位数				最低修得単位数 ※1	
	一級	二級・ 木造	1年次	2年次	3年次	4年次	一級	二級・ 木造
①建築設計製図	7以上	5以上		デザインの 基礎演習(4) 住宅地計画 実習(2)	設計製図A(2) 建築CAD演習(2)	設計製図B (2)	8	6
②建築計画	7以上	7以上	都市計画の 基礎(2)	住宅計画(2) 建築史(2)	建築計画(2)		8	8
③建築環境工学	2以上				建築環境計画(2) 建築環境デザイン(2)		2	
④建築設備	2以上				建築設備(2)		2	
⑤構造力学	4以上	6以上			構造力学Ⅰ(2) 構造力学Ⅱ(2)		4	6
⑥建築一般構造	3以上		建築一般 構造論(2)		建築構造計画(2)		4	
⑦建築材料	2以上				建築材料学(2) 材料学実験(2)		2	
⑧建築生産	2以上	1以上				建築生産 (2)	2	2
⑨建築法規	1以上	1以上		都市と建築の 基本法(2)			2	2
⑩その他	—	—		都市計画(2) ハウジング論(2)	環境法(2) インテリアデザイン演習(2) 都市環境と防災(2) 集合住宅管理論(2) 不動産経営計画(2) 都市開発と社会基盤(2) まちづくり演習(4) 不動産管理演習(4)			
合計(最低修得単位数)※2							40～ 60	24～ 40
備 考		※1 履修条件及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 ※2 試験区分及び免許登録に必要な実務経験年数ごとに合計(最低修得単位数)が異なります。 詳細は右ページの「履修方法」を参照してください。						

【履修方法】

建築士資格取得にあつては、試験区分及び免許登録に必要な実務経験年数ごとに以下のとおり修得しなければならない。

国土交通大臣の指定する 科目の分類		最低修得単位数		履 修 条 件	
		一級	二級・木造	一級	二級・木造
①建築設計製図		8	6	『デザインの基礎演習（4単位）』及び『住宅地計画実習（2単位）』を含め8単位以上修得	『デザインの基礎演習（4単位）』及び『住宅地計画実習（2単位）』を含め6単位以上修得
②建築計画		8	8	『都市計画の基礎（2単位）』及び『住宅計画（2単位）』を含め8単位以上修得	『都市計画の基礎（2単位）』及び『住宅計画（2単位）』を含め8単位以上修得
③建築環境工学		2		2単位以上修得	
④建築設備		2		『建築設備（2単位）』修得	
⑤構造力学		4	6	『構造力学Ⅰ（2単位）』及び『構造力学Ⅱ（2単位）』を修得	『建築一般構造論（2単位）』を含め6単位以上修得
⑥建築一般構造		4		『建築一般構造論（2単位）』及び『建築構造計画（2単位）』を修得	
⑦建築材料		2		2単位以上修得	
⑧建築生産		2	2	『建築生産（2単位）』修得	『建築生産（2単位）』修得
⑨建築法規		2	2	『都市と建築の基本法（2単位）』修得	『都市と建築の基本法（2単位）』修得
① ～ ⑩	実務経験4年	6	—	①～⑨の最低修得単位数のほかに、①～⑩の中から、免許登録に必要な実務経験年数別に左記の単位数を修得	
	実務経験3年	16	—		
	実務経験2年	26	0		
	実務経験1年	—	6		
	実務経験0年	—	16		
合計	実務経験4年	40	—	* 建築士試験及び免許登録に必要な実務経験年数ごとに合計（最低修得単位数）が異なる	
	実務経験3年	50	—		
	実務経験2年	60	24		
	実務経験1年	—	30		
	実務経験0年	—	40		

＜参考＞ 国土交通省が定める実務経験別の最低修得単位数は以下のとおりです。

	一級建築士試験			二級・木造建築士試験		
免許登録に必要な実務経験年数	4年	3年	2年	2年	1年	0年
最低修得単位数	40	50	60	20	30	40

注意 上記の最低修得単位数は、本学で修得しなければならない最低修得単位数とは異なります。